

様式第1号 (第6条関係)

福島県東日本大震災子ども支援基金給付金給付申請書

平成 年 月 日

福島県知事 様

福島県東日本大震災子ども支援基金給付金給付要綱第3条第1項に規定する給付の対象者に該当するので、同要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

給付金の種類		<input type="checkbox"/> 月額金 (年度分)		<input type="checkbox"/> 一時金		
申請者	申	(ふりがな) 児童等の氏名・印	() 氏名 ㊟	年 月 日生 (今年度末現在満 歳)		
	請	現住所・電話番号	〒 - - 電話 - -			
	震災時に在籍していた学校等	(学校等の名称)	(学科名等)	(学年)	(修業年限) 学年 年	
	現在在籍する学校等	学校等名・学年等	(学校等の名称)	(学科名等)	(学年) (修業年限) 学年 年	
	連絡先	電話 - -	FAX - -			
	今年度の在籍期間等	月 日 ~ 月 日	翌年度進級予定 今年度卒業予定	休学 予定	有・無	
現在の保護者	氏名・印・続柄	() 氏名 ㊟	(申請者との続柄)			
	住所・電話番号	〒 - - 電話 - -				
死亡又は行方不明となった申請者のみ記入)	死亡又は行方不明となった保護者の氏名	氏名 (申請者との続柄:) 氏名 (申請者との続柄:)				
	死亡又は行方不明となった保護者の被災場所及び原因					
	死亡又は行方不明となった保護者が父母以外の場合、その事情					
振込口座	金融機関名		支店名			
	フリガナ		預貯金種別	普通・当座		
	口座名義		口座番号			

- 備考1 申請者とは、給付金の給付を受けようとする児童等をいう。
 2 保護者とは、申請者と生計を一にし現に養育をしている者をいう。
 3 死亡又は行方不明となった保護者とは、震災当時、申請者と生計を一にし現に養育していた者をいう。

【在籍状況等証明書欄】

本申請書の申請者は、記載のとおり

- 本校に在籍する
 本校を卒業（修了）した（見込み含む。）

ことを証明します。

年 月 日

学校等所在地 _____
 学校等の名称 _____
 代表者職・氏名 _____ ㊟

(裏面)

作成上の留意点

- 1 給金の種類は、該当する□のいずれかにレ点を付してください。
- 2 申請者欄
 - (1) 申請者自身又は現在の保護者が記入してください。
 - (2) 震災時に在籍していた学校等の名称は、市町村立等から正確に記入してください。
 - (3) 現在在籍する学校等の名称についても、市町村立等から正確に記入してください。
 - (4) 在籍期間については、特段の事情がない限り、4月1日から3月31日までとなります。
 - (5) 「翌年度進級予定」又は「今年度卒業・修了予定」のいずれかを選択し、線で囲んでください。
 - (6) 休学を予定している場合については、別紙（任意様式、A4サイズ用紙で可）により、その事情等、作成年月日、申請者住所及び氏名を記入し、押印の上、申請書に添付してください。
- 3 現在の保護者欄
 - (1) 現在の保護者が記入してください。
- 4 死亡又は行方不明となった保護者欄
 - (1) 「（新規申請者のみ記入）」とは、月額金又は一時金のいずれか一方を初めて申請するときに記入が必要になることをいいます。
 - (2) 死亡又は行方不明となった保護者が父母以外の場合については、その事情がわかる書面等を申請書に添付してください。（詳しくはお問い合わせください。）
- 5 振込口座は、申請者（受給者）名義の口座を記入してください。
金融機関により児童本人の口座がつかれない場合は、保護者又は未成年後見人等法定代理人の口座名義を記入してください。
- 6 在籍状況等証明書欄は、在籍する学校等の長の証明が得られる場合に使用してください。

添付書類

- 1 学校等に在籍すること（卒業・修了したこと）を証する書類
在籍する学校等から本申請書の【在籍状況等証明書欄】で証明してもらうか、在籍（在学）又は卒業証明書の発行を受けてください。
※ 在籍することを証する書類 … 月額金の申請に添付するもの。
卒業（修了）したことを証する書類 … 一時金の申請に添付するもの。
- 2 振込口座の口座番号及び口座名義人の読み仮名を証する書類
預貯金通帳の口座番号及びカタカナ表記の口座名義人が記載されているページの写しを添付してください。（預貯金通帳の表紙と見開き1ページ目の写しをそれぞれ添付してください。）
- 3 次の書類については、月額金又は一時金の給付申請を初めて行うときに添付してください。
 - (1) 震災に起因する理由によって保護者が死亡又は行方不明になったことを証する書類
 - ・死亡届／死亡診断書（死体検案書）の写し、災害弔慰金の支給決定通知書の写し、死亡届の記載事項証明書（市町村若しくは法務局で発行するもの。）、その他類する書類（お問い合わせください。）のいずれかひとつ。
 - (2) 現在の保護者との関係、現在の住所を証する書類
 - ・戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）の写し、保護者と申請者の住民票の写し（記載事項の省略のないもの）、戸籍の附票の写し、その他類する書類（お問い合わせください。）のいずれかひとつ。
 - (3) その他知事が必要と認める書類
※ 添付された書類によっても、申請内容の確認ができない場合は、別途、知事が必要と認める書類の提出を求める場合がありますので、あらかじめ御了承願います。